



平成 26 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 日 本 治 金 工 業 株 式 会 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 始

(コード番号 5480 東証第一部)

問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 佐 々 木 秀 一

(TEL : 03-3272-1511)

新株予約権の発行登録に関するお知らせ

本日開催の当社第 132 期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の導入に関する議案が承認可決されたことに伴い、当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり、新株予約権の発行登録を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| 2. 発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 26 年 7 月 7 日～平成 28 年 7 月 6 日) |
| 3. 募集方法 | 新株予約権無償割当て |
| 4. 発行予定額 | 280,000,000 円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(0 円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) |

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の当社取締役会において、本定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、本対応方針を導入することを決定しておりましたが、本定時株主総会において本対応方針の導入に関する議案が出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されたため、本対応方針が導入されました。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととしておりますが、本発行登録は新株予約権の無償割当てを機動的に行うこと可能にするものです。

本対応方針の詳細につきましては、平成 26 年 5 月 9 日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(当社ホームページ http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_140509.pdf)をご覧ください。

以 上